

国立研究開発法人水産研究・教育機構
令和5年度第3回契約監視委員会議事概要

1. 日時 令和5年11月1日(水) 14:00~16:00
2. 場所 テクノウェイブ100 1階 第2会議室
(神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25)
※ Web会議システムを併用して開催
3. 出席者 委員長 蒲池 孝一 公認会計士
委員 藏本 隆 公認会計士
委員 星原 正明 弁護士
委員 高本 雅通 (株)神奈川新聞社経営戦略本部事務局長兼エリアマネージャー
委員 原口 淳一 (研)水産研究・教育機構 監事
委員 三村 嘉宏 (研)水産研究・教育機構 監事
(研)水産研究・教育機構事務局
4. 議題 議題1. 契約監視委員会運営要領第3条第2号に基づく、令和5年度第1四半期契約に係る点検
①令和5年度第1四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果
②令和5年度第1四半期の契約の抽出案件についての点検

議題2. その他
5. 議事概要

議題1. ①令和5年度第1四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果

令和5年度第1四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果について、事務局より資料に基づき説明を行った後、審議が行われ承認された。主な質疑応答は次のとおり。

○船舶用燃油の納入期間について、内規などで定めているのか。

→内規などで定めてはならず、実例として、船舶用燃油は四半期ごとに取りまとめを行っています。

議題1. ②令和5年度第1四半期の契約の抽出案件についての点検

令和5年度第1四半期に締結された契約の中から、委員より抽出された8件の契約について審議を行った。各案件についての主な質疑応答は次のとおり。

（競争性のない随意契約）

自動分取精製用質量分析システム保守点検業務

特になし。

（競争性のない随意契約）

高圧電気の調達（関東地区6箇所）

○今後の改善点などがあれば教えて欲しい。

→1年間の契約単価を確定しない方法も世の中では導入されている中で、機構は公的機関であり、契約単価を決めなければならないため、早期の入札公告、業者へのヒアリング、入札参加の呼びかけなど、出来るだけの対応を行っているところです。

○単価を決めて契約を行う手法だけではなく、単価を変動可能とする契約手法についても、今後は併せて検討いただきたい。

→承知いたしました。

（一者応札、高落札率）

7～9月分船舶用軽油（塩屋港）

○応札者が2者となる場合がある港とのことだが、過去の入札実績はどうなっているのか。

→直近の令和4年度第三四半期及び第二四半期では、2者が応札しています。

○本件について、契約相手方以外の業者は業務多忙により入札参加が困難だったとのことだが、繁忙期が予め分かるのであれば、繁忙期を避けて入札を行うことも考えられるが、いかがか。

また、給油作業についてはどれ位の時間を要するものなのか。

→港毎に船舶の混雑具合等で忙しさが変わってくるため、繁忙期の予測は立てづらいところです。また、給油作業は1日程度で済みますが、仕様書に示している納入予定日について、入札不参加となった業者は、これらの日程では対応ができなかったものだと理解しています。

○入札不参加となった業者は、仕様書に記載している納入予定日がピンポイントで対応が出来ないので、不参加となったという理解か。

→基本的に納入予定日を給油日としていますが、海況などで数日ズレたりすることもあるので、納入予定日前後での対応が困難なので不参加となった、と理解しています。

（一者応札、高落札率）

採泥器

○過去に行った同種の契約はいつ頃か。また、過去の契約は落札情報として公開しているか。

→平成31年10月に当時の西海区水産研究所にて同じメーカーのものを契約しており、機構のHP上で落札情報として公開しています。

(一者応札、高落札率)

アスタキサンチン添加配合飼料

○入札参加辞退をした業者の辞退理由が、過去の落札結果から落札見込みがないため、とのことだが、このような理由で辞退するケースは多くあるのか。

→本件は、納入先である八重山庁舎に納入可能な業者に声掛けを行い、参考見積を徴して手続きを行っていますが、八重山庁舎は離島になるので、同じ製品でも納入ルートによって販売単価が異なるため、辞退する業者もあるのではないかと推察しています。

○アスタキサンチンは一般的な商品で、納入可能な業者も多いと思慮するが、いかがか。

→アスタキサンチンを養魚用配合餌料として卸しているメーカーは何社もありますが、実験で使用するアスタキサンチンはメーカーに配合成分を指定して作ってもらっているため、対応可能なメーカーも限られるものと考えています。

(一者応札、高落札率)

音響機器データ解析ソフトウェア（バージョンアップ版）

○落札率 100%となっているが、もう 1 者入札に参加していれば、落札率 100%にはならなかった可能性はあるか。

→過去の類似案件を確認したところ高落札率となっていますが、本件はソフトウェアのバージョンアップとなりますので、参考見積からどれくらい業者が値引きを行うかに左右されると考えています。

(一者応札、高落札率)

横浜庁舎実験排水処理設備運転保守業務

特になし。

(一者応札、高落札率)

レンタカー借上業務

○本契約のレンタカー借上げ場所について、どの辺りに業者が多く、どの辺りに業者が少ないのか。

→福岡、八戸、新千歳、函館は多いですが、五島と静岡が少なく、特に五島は店舗が少ないので、今後は五島を除外すれば入札参加者が増えると考えています。

○各レンタカーの借上げを個別に契約するのではなく、本件のようにまとめて契約手続きを行っているのは何故か。

→調査員が現地に出張する度に個別に契約を行うと、それだけ事務手続きが煩雑となり時間も掛かるため、事前にまとめて単価契約を行うことで手続きを効率化し、調査員もスムーズに現地で調査が出来るようにしているところです。

議題 2. その他

事務局より、令和 5 年度第 2 回契約監視委員会において報告した、契約監視委員会の開催回数等の見直しに係る各委員への意見聴取について実施したところ、開催回数を見直すことに反対の意見はなかったが、チェック体制が甘くなったという見られ方をされてしまうのではないかを懸念する意見があったこと。また、当機構では第 1 回委員会において前年度調達等合理化計画の自己点検及び当該年度調達等合理化計画の審議を、第 2 回委員会において、前年度第 4 四半期案件の審査を行ってきたが、今後は第 1 回において前年度第 4 四半期までの案件の審査、前年度調達等合理化計画の自己点検及び当該年度調達等合理化計画の審議への見直しが必要と考えている旨の報告を行った。

これらを踏まえ、事務局より今後は 6 月頃に第 1 回として前年度第 4 四半期案件の点検、前年度調達等合理化計画の自己点検及び当年度調達等合理化計画の審議を実施し、11 月頃に第 2 回として当該年度第 1 四半期案件の点検を実施し、翌年 3 月頃に第 3 回として当該年度第 2・3 四半期案件の点検を実施することとし、チェック体制の維持に向けては、前年度における抽出割合を当該年度の各四半期の契約件数に乗じて、審査件数を算出する方法へ見直し案について説明を行った。

また、来年度からの実施に向け、今年度の第 4 回委員会開催における点検案件をこれまでの第 2 四半期案件から第 2 四半期案件及び第 3 四半期案件に見直し案についても説明を行った。

併せて、開催回数以外に各委員からいただいた意見についても、検討の上別途対応する旨説明を行った。

事務局説明を踏まえ、見直し案について審議の結果、了承された。

事務局より、契約監視委員会運営要領第 3 条第 3 号に基づく、当機構の公正入札等調査委員会からの談合調査情報の対象となっている案件に係る入札等手続きの取扱いについての意見聴取については、これまで公正入札等調査委員会から意見を求められたことがないことから、議事としても取り上げてこなかったところ、今後も意見を求められていない場合は特段の報告等行わず、意見を求められた場合は別途委員会を開催することとしたい旨、説明を行った。

事務局より、次回、令和 5 年度第 4 回委員会は、令和 5 年度第 2 四半期及び第 3 四半期の契約が審議対象となり、開催時期は令和 5 年 3 月頃を予定していること、委員の任期が来年 1 月末までであり、次期外部委員の大臣選任手続き後開催までの期間が短いことから、次回の案件抽出については三村委員にお願いしたい旨、説明を行った。

以上